

「復興『ありがとう』ホストタウン」 交流事業の実施に向けアメリカ 合衆国を訪問しました

▽問い合わせ先Ⅱ生涯学習課(☎内線273)

アメリカ合衆国を相手国に、昨年11月から取り組んでいる「復興『ありがとう』ホストタウン」交流事業。その一環として、去る8月27日から9月1日にかけて、震災後の多大なご支援に感謝の気持ちと本市の復興状況を伝え、2020東京オリンピック・パラリンピック大会の前後での交流実現を図るため、戸田市長と市内在住の高校生2名、市職員2名の計5名がアメリカ合衆国の関係機関を訪問しました。

米国滞在中の活動① 全米陸上競技連盟

現地時間の8月28日に、インディアナ州インディアナポリスに本部を置く全米陸上競技連盟を訪問しました。

訪問時には、国の内閣官房東京オリンピック・パラリンピック大会推進本部事務局職員2名が同行。市と共に、東



全米陸連では、高校生によるプレゼンテーションも実施

京大会で来日した際の本市への陸上選手、関係者の派遣と、市民との交流について提案を行いました。

協議の結果、全米陸連では本市の提案を快諾し、東京大会終了後、選手をはじめ関係者の本市訪問が決定しました。

米国の陸上競技選手といえば、世界トップクラスの実力を持ち、世界からも常に注目をされる存在です。一流のトップアスリートの訪問が決定したことによって、オリンピックに向けた機運がさらに盛り上がる事が期待されます。

米国滞在中の活動② ロサンゼルス郡消防本部

米国内での移動日を挟み、30日にはロサンゼルス郡消防本部を訪問。

東日本大震災直後、本市での捜索救助活動に取り組んだ消防救助隊に対し、現在の復興状況を説明。本年3月に本市を訪れたフェアファックス郡消防救助隊と同様、震災直後から大きく様変わりした本市の視察、また、市民との交流の実施について提案を行いました。

これに対し消防隊では、2020年8月以降に、当時、市内で捜索救助活動を行なった隊員数名で訪問したいとの意向を示し、交流事業の実施について合意しました。

2020年は、国の復興創生期間の最終年という大きな節目の年であり、消防救助隊の来訪は、市民が隊員の皆さんに直接感謝の気持ちを伝える貴重な機会となります。

ロサンゼルス郡消防本部の後、在ロサンゼルス日本国総領事館を訪問し、予定していた日程を全て終えました。



意見交換後は通信指令センターの施設を見学

現地滞在中は、本市出身のさんりく・大船渡ふるさと大使に各方面においてご協力いただいたほか、現地日系人も面会し、震災から7年6カ月が経過した今もなお、遠く離れた米国から本市に思いを寄せてくださる関係者の存在を知り、胸が熱くなりました。

今後の取り組みについて

米国訪問の結果を受け、市では今回決定した2020年の米国陸上選手との事後交流をホストタウン交流の大きな目玉事業として位置付け、今後、具体的な日程や交流の内容などについて検討していきます。

また、本年度後半には、下表の交流事業を予定しています。市民の皆さんのご参加、ご協力をお願いします。

本年度予定している交流事業	
10月	千葉県成田市で開催される、米国陸上選手による陸上クリニックへ中学生の派遣
12月	札幌在住のアメリカ人サクソ奏者によるワークショップとクリスマスコンサートの開催



これまでの米国との交流	
2月	在札幌米国総領事館広報文化交流担当領事と市内英会話教室講師によるトークセッション
3月	東日本大震災直後に本市で捜索救助活動を行ったフェアファックス郡消防救助隊の隊員2名を招待し、消防関係者や市民との交流
6月	ニューヨークを拠点に活動する若手ジャズバンド「アンブリオ」のメンバーによるジャズコンサート「What's Jazz?」の開催
8月	サンディエゴの野球少年たちが本市を訪れ、地元チームとの野球交流や中学校を訪問しての文化交流

秋季狂犬病予防集合同注射を実施

〜飼い犬には登録と狂犬病予防注射を〜

▽問い合わせ先Ⅱ市民環境課環境衛生係(☎内線125)
三陸支所(☎内線7102)

狂犬病予防法により、犬の飼い主には、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。市では、岩手県獣医師会遠野支会と協力して、秋季狂犬病予防集合同注射を実施します。この機会に受けてください。

▽対象Ⅱ生後91日以上の飼い犬で平成30年度中に狂犬病予防注射を受けていない犬
※注射の対象となる犬の飼い主には、案内はがきを送付します。

【雨天決行】

▽日程Ⅱ【表1】のとおり

※各会場とも、対象地域は指定していませんので、都合の良い時間・会場を選び、注射を受けてください。
▽持参するものⅡ案内はがき、注射料金(表2)のとおり
▽その他
・犬が興奮して暴れることがありますので、会場には、飼い犬を押さえられる人がお越しく下さい。

【表1】狂犬病予防注射の日程

期日	町名	会場	時間
10月17日(水)	赤崎町	長崎消防屯所	9:10~9:20
		蛸ノ浦地区公民館	9:30~9:35
		後ノ入公民館	9:50~10:00
		上三区消防センター	10:10~10:20
	猪川町	しんしん館	10:30~10:40
		猪川地区公民館	10:50~11:00
盛町	盛駅裏カメリアホール駐車場	11:10~11:20	
	リアスホール駐車場	11:25~11:40	
10月18日(木)	三陸町 吉浜	三陸鉄道吉浜駅駐車場	9:30~9:40
		三陸公民館	9:55~10:05
	三陸町 越喜来	崎浜小学校跡地	10:15~10:25
		甫嶺コミュニティセンター	10:45~10:50
	三陸町 綾里	綾姫ホール	11:05~11:15
		港消防屯所	11:20~11:25
10月19日(金)	日頃市町	坂本沢公民館	9:30~9:35
		日頃市地区公民館	9:45~9:55
		長安寺公民館	10:05~10:15
	立根町	菅生公民館	10:30~10:40
		立根生活改善センター	10:45~11:00
	末崎町	基石レストハウス	13:30~13:40
		ふるさとセンター	13:50~14:00
	大船渡町	船河原公民館	14:15~14:25
		下船渡公園	14:35~14:45
		下平公園	14:50~15:00
大船渡地区公民館		15:10~15:20	
台町公園		15:30~15:40	
地ノ森公園	15:45~15:55		

犬の適正な飼育にご協力ください

ペットは人に安らぎをもたらす、暮らしを豊かにします。しかし、近年はペットに関する苦情が増加しています。飼い犬に関する苦情の多くは、一部の飼い主によるふんの放置などのマナー違反です。

犬を飼育している人は、犬も飼い主も近隣の人も気持ち良く過ごせるよう、法律やマナーを守り、愛情と責任を持って適正な飼育を心掛けましょう。

▷散歩中のふんの始末＝散歩中の犬のふんは、飼い主が必ず責任を持って始末してください。ふんを放置することは岩手県条例に違反します。

▷放し飼いの禁止＝犬はつなぎ留めて飼育しましょう。ひもやリードを付けて散歩をさせましょう。

▷ムダ吠えの防止＝散歩をさせてストレスがたまらないようにし、適切なしつけを行いましょう。

▷狂犬病予防法に基づいた手続きを行う＝犬の飼育には、市への登録(一生に一度)と狂犬病予防注射(年1回)が必要です。また、飼い主の変更、犬の所在地の変更や死亡に関しても届け出が必要です。